



ひだかインフォメーション
市役所へのご連絡は
☎ 042-989-2111 FAX 042-989-2316
ホームページアドレス
<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

お知らせ



日高市子ども家庭センターを開設しました

令和6年4月に「日高市子ども家庭センター」を開設しました。

すべての子ども・妊娠期・子育て世帯のさまざまな相談に応じています。母子保健と児童福祉の一体的な支援を通して、相談者に寄り添った対応を心がけています。

当センターには、保健師、社会福祉士など専門職のほか、子どもの育児全般の相談に応じている家庭児童相談員を配置し、相談・支援・地域の子育て支援サービスの紹介を行っています。



不安なことや心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

子ども家庭センター（子育て応援課 内1階⑥番窓口）
☎ 042-989-2111

Jアラートの全国一斉情報伝達試験が実施されます

国による全国同時警報システム（Jアラート）を活用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。

訓練当日は、市内65か所に設置してある防災行政無線（広報塔）から訓練放送が流れるほか、市ホームページ等に「緊急放送」として通知が出ます。実際の災害と間違えないよう、ご注意ください。

日時 5月22日(水) 午前11時
通知先 防災行政無線（広報塔）、市ホームページ（トップページ）、市公式X（旧ツイッター）、市公式LINE、ひだか防災メール

放送・通知内容 「チャイム」これは、「アラートのテストです」（3回繰り返し）「こちらは、ぼうさいひだかです」（チャイム）

※サイレンは鳴りません。
問い合わせ 危機管理課防災・消防担当



6月1日は「人権擁護委員の日」

「人権擁護委員の日」にちなみ、特設人権相談所を開設します。人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。秘密厳守です。

日時 6月3日(月)
午後1時30分～3時30分

場所 生涯学習センター

費用 無料

申し込み 不要
問い合わせ 総務課人権推進・市民活動担当



埼玉県の電話相談窓口「子どもスマイルネット」に相談してみませんか？

「子どもスマイルネット」は、子ども（原則18歳未満・高校生は対象に關わる）さまざまな悩みについて、電話相談を受ける埼玉県の窓口です。

学校や友達、家族のことなどで悩んでいる子どもからの相談はもちろん、保護者からの子育て相談も受け付けています。



048-822-7007
子どもスマイルネット
毎日午前10時30分～午後6時
※相談は無料（電話料金はかかります）

埼玉県電話相談のご案内

埼玉県では「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行を踏まえ、埼玉県男女共同参画推進センター（With You）さいたまと埼玉県婦人相談センターを統合し、さまざまな悩みを抱える女性からの相談に対応します。

With Youさいたま電話相談
男性からの相談も受け付けます。
○人間関係、家族・夫婦関係、生き方などさまざまな相談

☎ 048-6000-3800
○DVに関する相談

☎ 048-6000-3700
受付時間

○月～水、金、土曜日
午前9時30分～午後8時30分
○日曜日、祝・休日
午前9時30分～午後5時

※年末年始および臨時休館日を除きます。
問い合わせ With Youさいたま
☎ 048-6001-3111



ごみゼロの日・クリーン日高 市民運動および道路美化活動(春季)

市では、5月26日(日)を「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動の日」とし、市内一斉に清掃活動を行います。

ごみゼロ運動は、快適な生活環境を維持するために、市内の各団体にご協力いただき、地域全体の美化清掃を行うものです。

お住まいの地区や公園、河川、道路などの清掃活動を通じ、清潔感あふれるまちづくりを進めましょう。

なお、当日ご協力いただける団体を募集していますので、左記へご連絡ください。



問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

住民税均等割のみ課税世帯支援 給付金の申請期限は5月15日(水)です

給付対象世帯には令和6年3月末に確認書を送付しています。まだ手続きしていない人は、確認書に必要事項を記入して早めに返送してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
※すでに7万円の給付を受けている場合は対象外です。

確認書返送期限 5月15日(水)(必着)
問い合わせ 生活福祉課
臨時特別給付金担当(1階⑩番窓口)

☎ 042-989-0067



地域とともにある学校

「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育

市では、市内6つの地区に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」を基盤とした小中一貫教育を進めています。

各地区では、地域の特色を生かした教育の推進に向けて、協議を重ね、実践しています。今回は、高麗地区の取り組みを紹介します。

高麗地区では、学校運営協議会を中心に、保護者・地域住民・学校の三者が連携を深め、地域のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させること、保護者や地域住民の学校運営への協力および参画を促進することを目指し協議を進めています。

○現在の課題である令和7年度の義務教育学校高麗小中学校開校に向け、「学校運営協議会だより」などを活用した進捗状況などの情報発信
○安全な通学路の在り方
○地域学校協働活動推進委員や公民館と連携した学校教育を支援するための人材派遣（ボランティア）の在り方
○小学校および中学校の物品廃棄・移動について、卒業生への働きかけの検討

○地域学校協働本部（KOMAction）を中心とした「ありがとう、高麗小」の開催



▲学校運営協議会

このほかにも小学校および中学校では、義務教育学校開校に向け、小学生と中学生が同じ校舎で学ぶことを考慮した設備改修を検討しています。

また、教員の合同研修会における教科用品等の取捨選択、授業開始時間・休み時間の調整、9年間を見通した行事計画などの話し合いや、小学校および中学校のPTA合併に向けた、検討委員会での話し合いも進めています。

義務教育学校開校に向け、小学校の資料室などを片付けていると、古い写真や資料があります。特に学校日誌や学芸会の写真など、長い歴史を感じさせるものがあります。



次回は、「高麗川地区」の取り組みを紹介します。

くりっかーの可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

令和6年3月の可燃ごみ	昨年同月との比較
全体量	726.13 t - 79.68 t
処理費用	31,150,977 円 - 2,088,686 円
1人当たりの量	13.36 kg - 1.41 kg
1人当たりの処理費用	573 円 - 36 円

問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

市民の皆さんにご協力いただき、令和5年度の家庭系可燃ごみの排出量は、過去5年間と比較して最も少ない排出量となりました(10,021.13t)。さらなる可燃ごみ減量のため、引き続きご協力をお願いします。

※数値は四捨五入しています。
※処理費用は、全体量に42,900円/tを乗じたものです。
※1人あたりは、当該月の総人口を基に算出しています。

